

■ 講座内容・担当講師について

第1講座	必要な支援を届け、地域に密着した法人を目指す為に 株式会社船井総合研究所 福祉グループ マネージャー 児玉 梨沙 障がい福祉業界の動向を踏まえ、児童発達支援のための経営指針を解説します。 講座 ① 障がい福祉業界動向 ② 近年、保育・教育事業者が児童発達支援に参入している理由 抜粋 ③ 障がい福祉業界の時流から考えられる、“いま、求められている児童発達支援事業”とは	
第2講座	特別ゲスト講座 園内での児童発達支援 参入の流れと取り組みについて 社会福祉法人 増井福祉会 理事長 末永 慎太郎氏 千葉県で保育園2園を展開する社会福祉法人増井福祉会 理事長を務める末永氏より、保育事業から児童発達支援に参入した背景、苦労した点から成功したポイントについて、ありのままにお話しいただきます。 講座 ① 児童発達支援事業参入の経緯 ② 園内で児童発達支援を開設するうえでのポイント 抜粋 ③ 園の強みを活かした療育プログラムの組み立て方と内容 ④ 事業者として感じる保育園経営との違い	
第3講座	開所から運営まで、児童発達支援事業のポイント解説 株式会社船井総合研究所 福祉グループ リーダー 金子 理彩 400事業所以上の児童発達支援・放課後等デイサービスの立ち上げ支援実績を誇る船井総合研究所より、事業の開所の流れや準備について、実際に使ったツール類等も紹介しながら解説いたします。 講座 ① 何から始めたら良い?開業までの実施事項チェックリスト解説 抜粋 ② “新規職員採用”や“既存の園の職員向け研修”の秘訣 ③ 新規問い合わせ数が20名/月を超える集客施策	
第4講座	本日のまとめ 株式会社船井総合研究所 福祉グループ マネージャー 児玉 梨沙 本日のセミナーのまとめと実践に移すために考え方とやり方をお伝えします。 講座 ① “今すぐ”実践に移すために、経営者に押さえていただきたい考え方 抜粋 ② 情報を持ち帰るだけではなく具体的に実践するための考え方と方法をご紹介 ③ 今すぐ取るべき戦略を考える ④ 全国のネットワークを駆使し、選ばれる法人を目指す方法	

セミナー参加者特典!無料経営相談のご案内

セミナー終了後、質問や疑問点などに対して個別にお時間を設定させていただきます。
 今後の事業展開に向けた具体的な内容もその場でお答えさせていただきます!是非お申込みください。



- ❑ 既存園で対応し切れない発達障がい児やグレーゾーンの子供が増えてきた
- ❑ どんなこどもでも受け入れていきたいが、配置できる職員数もあり受け入れに限界がある
- ❑ 集団活動や午睡が苦手な児童がおり、他の児童も引っ張られてクラスがまとまらない
- ❑ 発達に凸凹のある子供たちにもっと関わりたい、自分たちでもっと支援をしたい
- ❑ 近隣の療育施設に通う在園児が増えているが、本当は自分たちの法人で支援をしたい

保育園・認定こども園内の教室を 活用して始める 児童発達支援

社会福祉法人増井福祉会 成功事例レポート

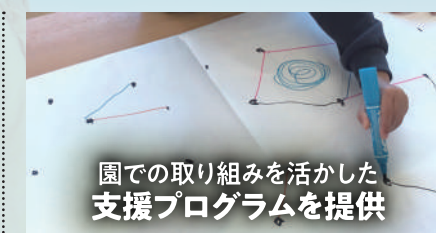
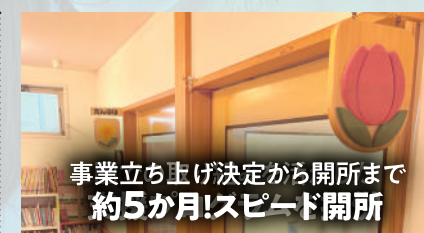
「地域のこどもの育ちの拠点を目指す」 保育園併設型 児童発達支援 誕生秘話



社会福祉法人増井福祉会 理事長 末永 慎太郎氏

園内に 児童発達支援を 開設したことで..

- ▶ これまで十分な対応をしきれなかったこどもたちにも丁寧な支援を提供できるようになった
- ▶ 「お昼寝」など、保育園独自の日課・生活リズムに合わせた支援を提供できるようになった
- ▶ 既存の設備や人材を有効活用でき、スピーディーな開所が実現できた
- ▶ 保護者との既存の信頼関係を活かし、安心して支援を任せてもらえるようになった
- ▶ 保育園と児童発達支援の連携で、法人としてより幅広い支援ができる体制が整備できた



立ち上げに関わった現場の先生方の「リアルな声」が分かる! 参入のチャンスを「見て・聞いて・納得」する来場型セミナー

詳細は
中面へ!

保育園・こども園内で始める 児童発達支援 新規参入セミナー

お問合せ No.
S142753

主催  サステナグロースカンパニーをもっと。
Funai Soken

株式会社船井総合研究所
〒104-0028 東京都中央区八重洲二丁目2番1号
東京ミッドタウン八重洲 八重洲セントラルタワー 35 階

当社ホームページからお申込みいただけます。
 (船井総研ホームページ [www.funaisoken.co.jp] 右上検索マークに [お問合せNo.] を入力してください)

142753 🔍



開催概要・お申込みに
ついてはこちら

開催日時 **2026年7月15日(水)** 開催時間:14:00~17:00
 (受付開始:開始時間30分前~)

申込期限 ■銀行振込み…開催日6日前まで ■クレジットカード…開催日4日前まで ※祝日や連休により変動する場合もございます

開催場所 **船井総研グループ 東京本社 サステナグローススクエア TOKYO**

金額 ■一般価格(1名様) ■会員価格(1名様)
税込33,000円(税抜30,000円) 税込26,400円(税抜24,000円)

※会員価格は、各種経営研究会・経営フォーラム、および社長onlineプレミアムプラン(旧:FUNAIメンバーズPlus)へ ご入会中のお客様のお申込みに適用となります。
 ※諸事情により、やむを得ず会場を変更する場合がございますので、会場はマイページにてご確認ください。また最少催行人数に満たない場合、中止させていただきます。
 ことがございます。尚、中止の際、交通費の払戻し手数料等のお支払いはいたしかねますので、ご了承ください。

お申込みはこちらからお願いいたします

スマホ・タブレットの方は右記の QRコードを読み込んでいただきWeb ページにある
 申込みフォームよりお申込みいただけます。

※お申込みに関してのよくあるご質問は「船井総研 FAQ」と検索しご確認ください

お申込み HP URL **https://www.funaisoken.co.jp/seminar/142753**

※お電話・メールでのセミナーお申込みは承っておりません。

TEL: 0120-964-000 (平日 9:30 ~ 17:30)

船井総研セミナー事務局 E-mail: seminar271@funaisoken.co.jp

お問い合わせNo. S142753



園の「気になる子」、増えてきていませんか？

- ・発達障がいのある子どもが、前よりも増えたように思う
- ・本当はその子に合う支援を提供したいが、配置基準では対応に限界がある
- ・午睡が苦手だったり、主活動と一緒に行動ができなかったりして、他の児童もつられてクラスがまとまらない
- ・近隣に児童発達支援に通う児童はいるが、送迎の負担やその支援内容を考えると本当は自分の園でやりたい

皆さまの園でもこのような悩みを抱えていらっしゃいませんか？

これから紹介させていただきます 千葉県八千代市で保育園を2園運営する「社会福祉法人増井福祉会」もこれまで上記のような悩みを抱えていました。

もともと、発達に凸凹のあるお子様が多く、他の療育施設に通っていることも多かった中で、保育の現場で捉えている子どもたちの課題と、児童発達支援での様子が全く違うと感じていました。

自分たちの法人内で、子どもたちへの丁寧な支援ができる環境を整えば、もっと発達・成長に繋がっていくのにと考える日々でした。

そんな中、国の方針で園内での児童発達支援の設置が可能となったこともあり、2026年2月に児童発達支援事業所「たんぽぽ」を立ち上げられました。

本レポートでは、立ち上げの経緯や成功のポイントについて 理事長の末永慎太郎氏にお話をお聞きました。

成功事例紹介

社会福祉法人増井福祉会

社会福祉法人増井福祉会は千葉県八千代市にて、虹のこころ保育園・明優保育園の2つの保育園を運営している法人です。

私たちは、新しい時代に合わせて変化・向上し続ける組織でありたいと考えています。未来を生きる子どもたちが「人として一生を生きていく土台作り」を行い、「健全な心身と豊かな人間性を持った子ども」が育つよう支えることが私たちの使命です。子ども一人ひとりの気持ちを尊重し、温かく見守る中で、子どもが情緒の安定した生活を送れるよう家庭や地域社会との連携を大切にしています。自己を十分に発揮しながら健やかに成長していける環境を整え、地域にとってなくてはならない存在として、地域と共に歩んでまいります。



児童発達支援・保育所等訪問支援

「たんぽぽ」

「虹のこころ保育園」の2階に2026年2月開設したのが「児童発達支援・保育所等訪問支援 たんぽぽ」です。

たんぽぽの綿毛の様に、空に飛び立ち、どこでも自分らしく咲くことが出来るように…どんな場所でもたくましく咲くたんぽぽのような子どもたちに育ってほしいという願いを込めて事業所名を名付けられました。虹のこころ保育園ですでに取り組んでいるプログラムなどを活かしながら、保育と療育が協力し合い、個性を尊重するインクルーシブな支援を行っています。

具体的な支援として、運動遊びや小集団での活動を通じ、身体感覚や社会性を養いながら「できた！」という自信を積み重ねていきます。保育園併設の利点を活かし、環境変化による負担を最小限に抑えつつ、行事の際もスタッフがクラスへ出向いて友だちとの共通体験をサポート。家庭や他園とも密に情報共有を行い、一貫した体制で一人ひとりの輝きを伸ばしていくのが特徴です。

開設1ヵ月目から在園児15名が利用を開始し、今現在も園内外から問い合わせが続いております。





社会福祉法人増井福祉会 理事長 末永慎太郎 氏

千葉県在住。千葉県八千代市を中心に「虹のこころ保育園」や「明優保育園」などを運営。経営者として、保育を受ける子どもたちと、現場で関わる保育者が共に幸福であるために何ができるかを常に考え、より良い環境づくりに尽力している。また、園の運営を通じて障がいを持つ子どもたちへの支援の必要性を強く感じ、近年、保育園内に児童発達支援「たんばぼ」を新たに開所した。

千葉県八千代市青少年相談員・学校運営協議会委員を務める。

児童発達支援への参入を決めた理由

私は理事長になる前、自分自身も現場に入って子どもたちと接していました。その中で、園の子どもたちが外部の療育施設に通っているケースも多かったのですが、どうしても「保育園の現場と外部の療育施設のギャップ」を感じることがあったんです。

外部の療育施設の職員さんからは「出来るが増えました」という報告をいただいても、園に戻ってきた子どもの様子を見ると、実際には具体的な連携が取れていなかったり、何をしているのかが不透明だったりしました。個人情報の関係や保護者の方の考え方もあり、コミュニケーションが難しい部分があったんですね。そうしたもどかしさから、「自分たちの手で、子どもたちに寄り添った支援を行いたい」という想いを以前から持っていました。

そんな折、船井総合研究所のDMが届き、園内での設置が可能になったことを知りました。「空き教室もある、条件は揃った。今こそチャレンジすべきだ」と確信したのがきっかけです。

開所までの流れ

参入を決めてからの動きは非常に早かったと思います。セミナーを受けた後、すぐに他法人の施設見学に行きました。そこで学習支援の様子などを見て、自園の空き教室に戻ったとき、「ここならできる」という確信が強固なものに変わりました。

また、船井総合研究所のセミナーで「総量規制（新規開設の制限）が始まると、やりたくてもできなくなる」という話を聞いたことも大きかったですね。どうせやるなら早いほうがいい。年度内に立ち上げるという目標を立て、調査を依頼しました。

年度内に立ち上げるという目標を立て、船井総合研究所に支援を依頼

9月の商圏調査の結果報告を受け、制度の概要や収支、設備要件などが明確になったことで、本格的に参入の準備を開始しました。参入にあたっては、初めてのことでわからないことも多かったため、船井総合研究所に「立ち上げ支援」を依頼し、療育プログラムの設計、1日のスケジュール、利用者募集など、立ち上げのサポートをいただきました。

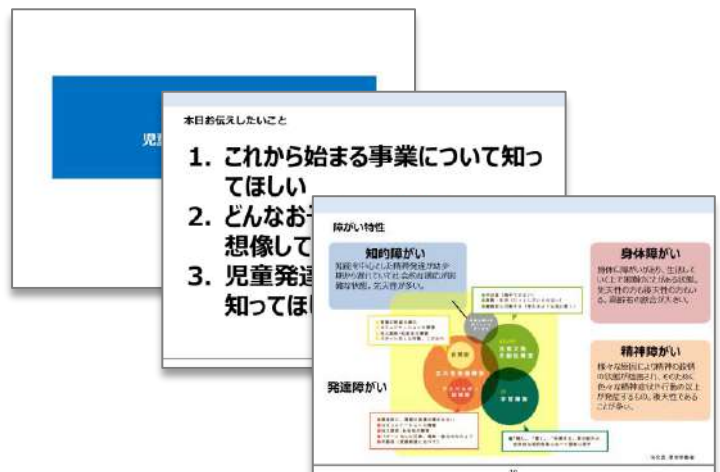
立ち上げにおいて、大きな鍵となったのは「現場の職員の熱意」です。当園にはもともと、外部の療育に通う子どもたちの案内を担当していた職員がいました。該当職員に「園内で療育を始めようと思う」と相談したところ、「ぜひ私を参加させてほしい」と非常に前向きな返答がありました。彼女は自身のダンス経験を活かし、「子どもの体幹を鍛えるための運動療育をやりたい」という具体的な目標を掲げてくれ、その想いが当園のプログラムの大きな柱となりました。

また、既存職員の協力体制を築くうえで、船井総合研究所にアドバイスをいただいた「職員向けの説明会」が非常に効果的でした。私自身、現場にいた頃から「発達に特性のある子をなんとか支えたい」という想いを職員たちに話し、いわば「種まき」を続けてきた背景もありましたが、改めて説明会で「これは子どもたちのためだけでなく、職員の皆さんの負担軽減にもつながる」という意義を丁寧に伝えたことで、皆がしっかりと納得してくれました。

そのおかげで、既存の職員からも「ついにやってくださるんですね」と歓迎ムードで迎え入れられ、12月には申請を出し終えるというスピードで開設までこぎつけることができました。



児童発達支援事業 商圏調査報告書（一部抜粋）



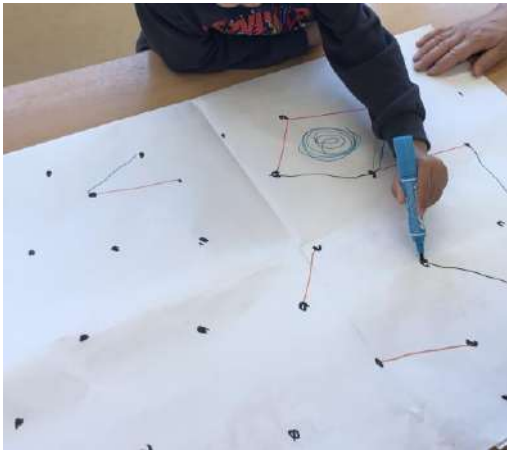
児童発達支援事業 職員向けの説明会（一部抜粋）

保育園内開所だからこそ実現した

『安心感』と『利用者獲得』

利用者獲得については、私たちの予想をはるかに上回るスピードで進みました。虹のこころ保育園は規模が大きく、多くの子どもたちが共に生活しています。その中で、どうしても集団活動のペースに合わせるのが難しかったり、場面の切り替えに苦労したりするお子様が一定数いらっしゃいました。保護者の皆様も、園での我が子の様子を見ながら「もっと手厚いサポートがあれば」と、人知れず悩みを抱えておられたのです。

私たちが「増井福祉会として、園内で療育を始めます」と発表した際、驚くほど多くの保護者から「ぜひ利用したい」という切実な声をいただきました。実は、すでに外部の療育施設に通っているお子様も多かったのですが、それでも「慣れ親しんだ保育園の中で、お友達と一緒に療育を受けさせたい」という想いが非常に強かったのです。



これほどまでにスムーズに受け入れられた最大の要因は、圧倒的な「安心感」と「情報の透明性」にあると考えています。外部の「お教室」であれば、どんな場所で、誰が、どのような表情で子どもに接しているのか、保護者には見えにくい部分があります。しかし当園の場合、療育を行う部屋は、送り迎えの際に毎日目にしていない場所です。さらに、療育の主担当となる職員は、もともと園内で外部療育との調整役を務めており、保護者からの信頼も厚い職員でした。

「あの部屋で、あの先生たちが、自分たちもよく知る理事長の責任のもとで支えてくれる」。この「いつもの生活の延長線上にある」という事実は、外部の施設には決して真似できない、私たちだけの強みです。保育と療育が分断されることなく、一つのチームとして子どもを見守る体制が、保護者の皆様の安心と深い信頼に直結したのだと確信しています。

園内で療育施設を開所したことで

起きた法人内の変化

児童発達支援を開始したことで、既存の保育職員にも非常にポジティブな変化が現れています。

当初、新しい事業が始まることへの抵抗感があるのではないかと懸念もありましたが、実際には他のクラス担任からも「児発ができて本当に良かった」という声が上がっています。療育の教室がすぐ隣に見えるため、子どもたちがその子なりに自分を表現できている様子を担任が直接確認でき、それが安心感に繋がっているのです。

驚いたのは、児童発達支援を設置していない明優保育園の職員からも、「うちの園にも児童発達支援を作ってほしい」という要望が出たことです。療育と保育が密に連携することで、子どもたちの成長が加速する様子を目の当たりにし、職員の間でも「この体制こそが理想のインクルーシブ保育だ」という共通認識が生まれました。療育に対するイメージが「特別なこと」から「当たり前に必要な支援」へと変わり、法人全体の保育の質に対する誇りにも繋がっています。



今後の展望

今後は、保育園と療育の連携の質をさらに高め、一人ひとりの子どもの成長にさらに深く寄り添う、質の高いインクルーシブ保育を追求していきたいと考えています。また、子どもたちは卒園後、地域へ出て小学生になります。保育園内だけで支援を完結させるのではなく、就学後も継続して支えていけるよう、将来的には放課後等デイサービスの開設も視野に入れています。緑が丘西というこの地区で育っていく子どもたちが「その子らしく育つこと」を大切にしながら、法人と保護者、そして地域全体で温かく見守り続けられる体制を構築していきたいです。



保育園・認定こども園が 児童発達支援事業を始める意義

保育園・認定こども園を設置・運営する皆さまが、**児童発達支援を開始する意義**について次のように考えております。**子ども**にとっても、**保護者**にとっても、**職員**にとってもまさに「**三方良し**」の事業です。



実質的に個別支援(1:1)や小集団での支援が可能

児童発達支援の定員は10名で、例えば1日のうち療育時間を午前午後に分けて、1コマあたりの利用者は4~5名等とすることも可能です。職員は児童発達支援管理責任者を含めて最低3名、加算を取得する場合は追加で2名ほど配置することが可能ですので、**実質的に1:1の個別支援や小集団での支援を実現**することができます。

園と連携したスケジュールが組める

午前の集団活動の時間や、午睡の時間（発達障がいのお子さんは午睡が苦手だったり、給食後興奮状態になったりすることも多い）に児童発達支援で療育を行い、昼食や午睡、自由遊びはクラスのお友達と過ごすことで**お友達との時間も大切にしながら、その子に合った追加支援を提供**することも可能です。



職員の業務負担軽減に繋がる

その子に合った支援を提供したいと思っても、3歳児クラス 20:1、4・5歳児クラス 30:1の配置基準では**現実的に難しい**ことが多いです。児童発達支援で療育を受けることでその時間**その子に合った支援を提供**できるだけでなく、**クラス運営の負担も軽減**される他、療育の効果が出てくることで**集団の中でも落ち着いて過ごしやすくな**っていきます。

園の特色を活かしたプログラムを提供できる

貴園の保育・教育理念や方針に則った**保育・教育プログラム**を、児童発達支援ガイドラインに則って**再設計**することで、**園の特徴・特色を活かした保育・教育プログラムを提供**できます（弊社から紹介させて頂く外部プログラムを導入いただくことも可能です）。



共働きのご家庭でも利用しやすい

園内や園の近くで実施する場合は**車での送迎は不要**ですし、少し離れた場所に事業所がある場合も**事業所による送迎**（普通自動車等を用いることが多いです）ができれば、**保護者は生活リズムをそのままに子どもに必要な支援を受けさせることができます**。仕事の都合で子どもに療育を受けさせられない、又は子どもの療育の都合で仕事を制限せざるをえない、そういった課題を解決することが可能です。

キャリアの多様化で 採用や定着にも効果大

児童発達支援の管理者や児童発達支援管理責任者、指導員等の**新たなキャリアステップを提供**することが可能です。またこれまでの採用活動では**出会えなかった人材と出会え**、法人が**活性化**する効果も期待できます（また近年「子ども主体」の保育が注目される中、一人ひとりに合った支援の提供は、視座の高い職員からも注目されやすくなります）。





末永氏をゲスト講師としてお招きし、 **東京**会場で**来場セミナー**を開催します

▼セミナーでお話させていただくことの一部をご紹介します▼

特別ゲスト講座より

立ち上げ前の
課題や悩み

立ち上げの経緯

提供している療育内容

デイリースケジュール

療育の効果

保護者からの反響

児発管や児童指導員
の採用・配置

利用者募集

船井総合研究所講座より

業界時流と
今後の展望

必ず確認すべき
行政ルール

児童発達支援
立ち上げの実施事項

児童発達支援
立ち上げの
スケジュール

独自の
療育プログラム

保護者から
人気の高い療育
プログラム

必要な職員と資格

採用活動を始める前
の事前調査

必要な施設基準

レイアウトイメージ

保険収入の仕組みと
収支の考え方

加算と取得方法

定員設定の考え方

園と事業所の
連携方法

利用者募集の
具体的な施策

過去 児童発達支援立ち上げセミナーに参加された方の声

事例を含め、大変分かりやすく理解することができました。
ありがとうございます。

児童発達支援事業所の概要等の説明が分かりやすかった。
また、保育園との併設でシナジー効果があると感じました。

実際の療育の様子を見ることができ、大変参考になりました。
また、多角化することで保育事業の採用にも良い影響
がある、ということも興味深く聞かせて頂きました。参入
に向けて、前向きに検討したいと考えています。

近年、当法人でも配慮が必要な子、集団生活に戸惑いを感じている子が多くなってきています。他法人の児童発達支援施設と連携を取りながら支援を進めていますが、連携が難しいところも感じています。当法人が児童発達支援、放課後等デイサービス機能を持つことにより、子どもたちや多くの保護者に対して、より適切な支援を提供できるのではないかとの思いから今回のセミナーを受講しました。セミナーにて新規参入、運営することの意義、流れの理解へとつながり、今後の運営について考えをまとめる機会となりました。

昨年の4月から指定を受けて事業を始めています。話の内容が具体的でわかりやすかったです。ゲストのお話も当社と重なる部分があり、参考になりました。

セミナー会場限定！申請や集客、採用に使っているツール類を大公開



初めての障がい福祉サービスも安心！ 各種業務マニュアル

契約・運営に必要な各種帳票類

42 委託料	3,000	1	3,000
43 雑費	2,000	1	2,000
44 雑費	20,000	1	20,000
45 雑費	20,000	1	20,000
46 雑費	20,000	1	20,000
47 雑費	20,000	1	20,000
48 雑費	20,000	1	20,000
49 雑費	20,000	1	20,000
50 雑費	20,000	1	20,000
51 雑費	20,000	1	20,000
52 雑費	20,000	1	20,000
53 雑費	20,000	1	20,000
54 雑費	20,000	1	20,000
55 雑費	20,000	1	20,000
56 雑費	20,000	1	20,000
57 雑費	20,000	1	20,000
58 雑費	20,000	1	20,000
59 雑費	20,000	1	20,000
60 雑費	20,000	1	20,000
61 雑費	20,000	1	20,000
62 雑費	20,000	1	20,000
63 雑費	20,000	1	20,000
64 雑費	20,000	1	20,000
65 雑費	20,000	1	20,000
66 雑費	20,000	1	20,000
67 雑費	20,000	1	20,000
68 雑費	20,000	1	20,000
69 雑費	20,000	1	20,000
70 雑費	20,000	1	20,000
71 雑費	20,000	1	20,000
72 雑費	20,000	1	20,000
73 雑費	20,000	1	20,000
74 雑費	20,000	1	20,000
75 雑費	20,000	1	20,000
76 雑費	20,000	1	20,000
77 雑費	20,000	1	20,000
78 雑費	20,000	1	20,000
79 雑費	20,000	1	20,000
80 雑費	20,000	1	20,000
81 雑費	20,000	1	20,000
82 雑費	20,000	1	20,000
83 雑費	20,000	1	20,000
84 雑費	20,000	1	20,000
85 雑費	20,000	1	20,000
86 雑費	20,000	1	20,000
87 雑費	20,000	1	20,000
88 雑費	20,000	1	20,000
89 雑費	20,000	1	20,000
90 雑費	20,000	1	20,000
91 雑費	20,000	1	20,000
92 雑費	20,000	1	20,000
93 雑費	20,000	1	20,000
94 雑費	20,000	1	20,000
95 雑費	20,000	1	20,000
96 雑費	20,000	1	20,000
97 雑費	20,000	1	20,000
98 雑費	20,000	1	20,000
99 雑費	20,000	1	20,000
100 雑費	20,000	1	20,000

どの備品・教材が必要か分かる！ 運営備品リスト

設備整理の不安を解消 開所時 設備チェックシート

運営の流れがわかる！運営手引書

園職員向け 研修用テキスト

自事業所に合う人材を集める お仕事説明会チラシ

知ってもらおう・来てもらおう イベントチラシ

特色を簡潔にわかりやすく まとめた三つ折りパンフレット

事業所のことを知っていただく ホームページ

説明会時に使用する 保護者向けの プレゼン資料

増える発達障がい児と、障がい福祉サービスの利用者

発達障がいの可能性がある児童生徒は約**10**人に**1**人

発達障がいの可能性があり特別な支援が必要な小中学生は通常の学級に8.8%、つまり11人に1人程度在籍していると推計されています。

文部科学省の前回10年前の調査から6.5%増加しており、支援の充実が課題となっています。

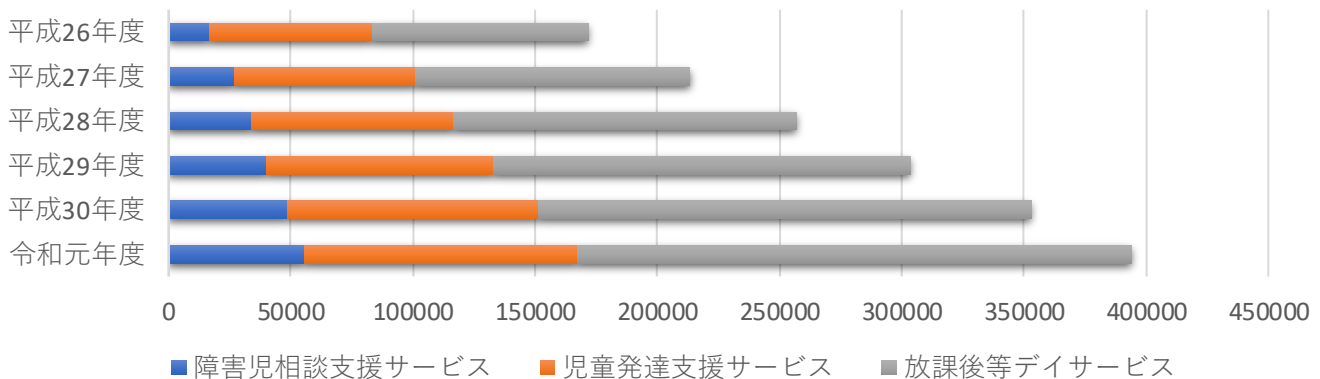
質問項目に対して学級担任等が回答した内容から、「学習面又は行動面で著しい困難を示す」とされた児童生徒数の割合＜小学校・中学校＞

	推定値 (95%信頼区間)
学習面又は行動面で著しい困難を示す	8.8% (8.4% ~ 9.3%)
学習面で著しい困難を示す	6.5% (6.1% ~ 6.9%)
行動面で著しい困難を示す	4.7% (4.4% ~ 5.0%)
学習面と行動面ともに著しい困難を示す	2.3% (2.1% ~ 2.6%)

出典：文部科学省

発達障がいの認知度や理解も徐々に広まり、障がい児サービスの利用者も増加傾向ですが、一方で令和元年度でも全児童に対して1.7%しか利用しておりません。発生頻度等を踏まえるとまだまだ適切なサービスを受けることができずに困っている保護者や子どもが多くいることが予想されます。

障がい児サービスの利用児童数（人）



出典：厚生労働省

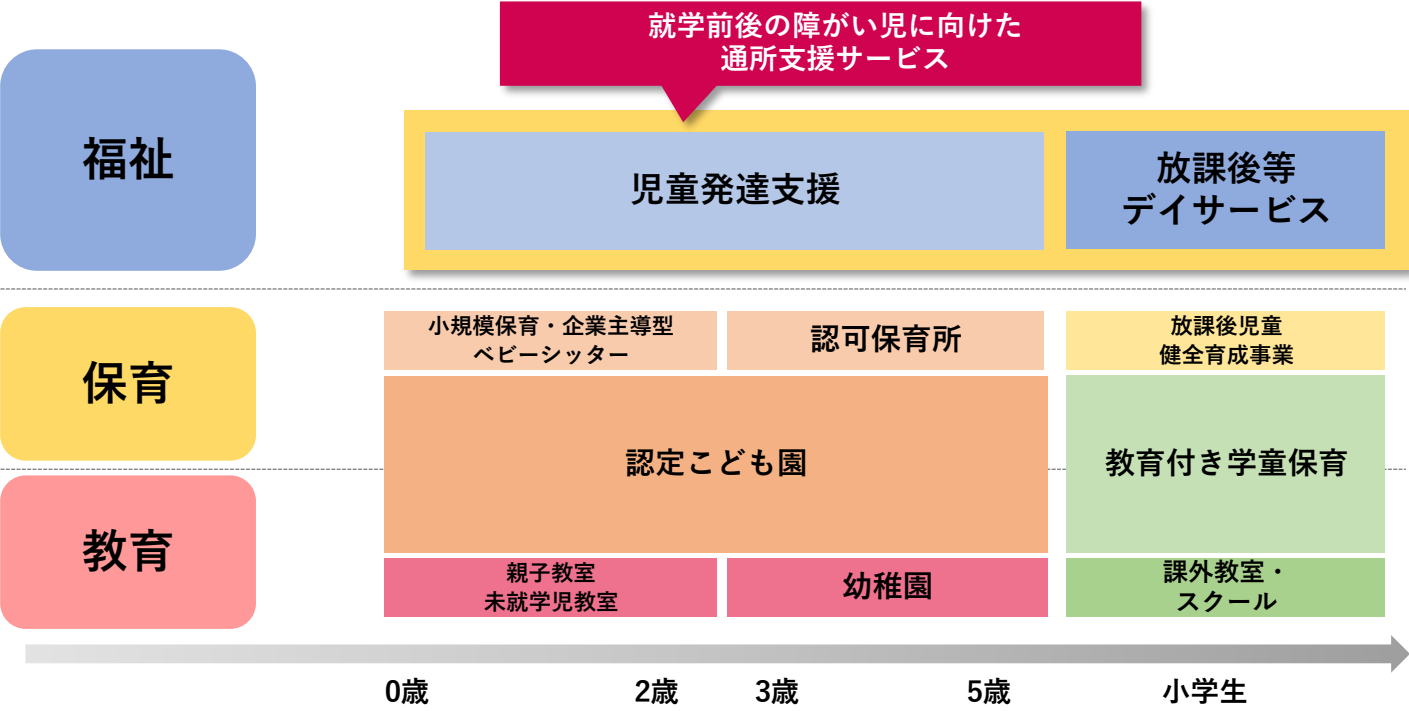
発達障がいは、発達の仕方に生まれつき凸凹がある障がいです。一人ひとりの特性に応じた理解や支援により、その凸凹はその子ならではの個性となります。

一方で、正しい理解や支援がないままだと困難感を抱えたまま成長し、例えば知的に遅れがあるわけでもなく勉強についていくことができなくなったり、何度も叱られることで自己肯定感が下がってしまったり、相手の感情が理解できないことでいじめる側になったり、逆にいじめられる側になったりと、二次障がい（うつ、不安障がい、引きこもり等）に繋がりがねません。

そういった点でも早期の支援は非常に重要であり、発達障がいの傾向が出やすいと言われる3歳児前後に日常的に関わっている保育園や認定こども園の皆さまの役割というのは非常に大きいと言えます。

障がい児通所支援事業全体の概要

保育・教育・福祉の関係から見る児童発達支援事業の立ち位置



「児童発達支援」は、保育園・認定こども園事業者が取り組むからこそ、価値の高い教室になる可能性を秘めています！

既に保育園・認定こども園を運営されている皆様が、障がい児通所支援事業に参入することで、自園に在籍している障がい児とその保護者が抱える課題の解決に繋がります。そして既にある地域のネットワークを駆使し、他園の園児も受け入れることで、在園児にとどまらず地域の子どもたち全体の課題を解決することが可能になります。

発達障がいを抱える子どもが増えている今、法人として一体何をすべきか…
子どもの成長を促すプロフェッショナルである皆様は、障がい児に対しても深いレベルでの療育が可能であり、地域の課題解決を担う可能性を秘めています。是非、今こそ参入をご検討ください。

< 船井総合研究所が推奨する 児童発達支援事業モデル >

	児童発達支援
対象	未就学児(0歳児～5歳児)
定員	計 10名
開所時間	10:00～17:00 (サービス提供時間は6時間以上)
開所曜日	月曜～土曜 (地域ニーズや利用ニーズによる、週5日開所や週7日開所の場合も)
必要人員	最低 3名
必要面積	60㎡以上(建物や地域による)
年間売上	3,600万円
年間営業利益	900万円

船井総合研究所紙上セミナー



株式会社船井総合研究所
福祉グループリーダー 金子理彩



大学を卒業後、船井総合研究所に入社。
フードビジネスのコンサルティングに従事した後、障がい福祉業界にて障がい児通所支援事業の新規開発及び
活性化コンサルティングを行う。主に放課後等デイサービス・児童発達支援の業態展開・業績UPを担当し、
現場に入り込んだサポートを得意とする。

ここまで、本冊子をお読みいただきましてありがとうございます。
ご挨拶が遅くなりましたが、船井総合研究所の金子と申します。

最近、全国の事業所から、児童発達支援事業参入に関するお問い合わせを多くいただいております。
そのような中で、今回のセミナーを企画しているのは、新規事業参入前に誰もが感じる
「本当に参入して大丈夫なのか?」「どのように実際運営を行っているのか?」「参入を決める最後の一步が踏み出せない」
そんな不安を解消いただきたいと考えるからです。

そして今、このレポートをお読みいただいている皆様も、何かしらの「参入に向けた不安」があるのではないのでしょうか。
今回、少しでも参考にしていただければと思い、「児童発達支援事業に新規参入するうえで重要な4つのポイント」
をご紹介します。

船井総合研究所は、全国で児童発達支援に関するコンサルティングをさせていただいておりますが、その事例の中から見えてきた
ポイントをまとめた内容となっております。このレポートが少しでもお役立ちになれば幸いです。

ポイント① 事業参入を決める前に必ず実施せよ！商圈調査

経営者の「勘」だけで事業参入するエリアや事業所の
コンセプトを決めることには、大きなリスクが伴
います。

事業の成功確率を上げるためには、さまざまな
データ分析やヒアリングを実施したうえで参入可
否を判断を行うことが重要です。
障がい児支援通所事業参入の場合は、下記の
データが重要な指標となります。

- ・障がい福祉計画の見込み量
- ・近隣の学校の利用対象者数
- ・競合状況(事業所数・療育内容)
- ・参入予定地の自治体ルール など



ポイント② 職員採用は既存リソースの活用で解決

児童発達支援事業の運営に欠かせない、
人材については、既存の保育士等の活用が可能です。

児童発達支援管理責任者・・・

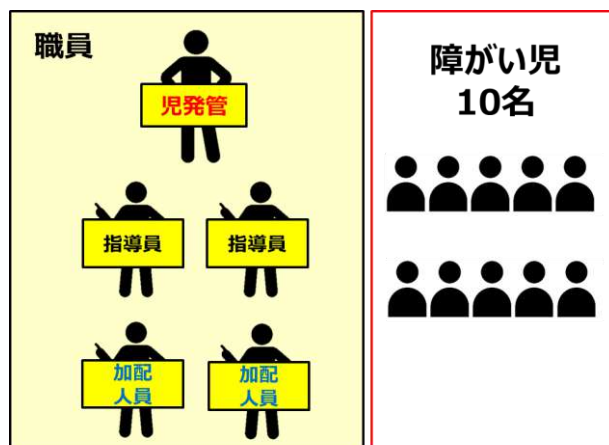
子どもに対する大元の支援の内容を決定する役割があります。
保育士経験5年以上で実務要件に該当します。

指導員・・・

子ども10名に対して2名の指導員が必要です。
保育士を配置することができるため、既存の職員が活用できます。

加配・・・

障がい児支援事業で保育士を加配する場合、収益を最大化させる
ことが可能です。



福祉事業参入成功レポート 2026

ポイント③ 必要な部屋の広さは？園の空き教室での開設も可能

児童発達支援には、下記の設備が必要です。

【必要設備】指導訓練室、相談室(静養室)、事務室、洗面所、トイレ

指導訓練室に関しては、子ども1人あたり約3㎡の広さが必要になりますが、この基準は指定権者(都道府県もしくは市区町村)によって異なる場合が多いため、必ず確認が必要です。

自園(保育園や認定こども園)の空き教室で指定を受けることが可能な場合は、園にすでに設置されている相談室や事務室、洗面所、トイレなどは兼用として指定を受けることもできます。

また、上記の設備のほか、実際には送迎や職員の車通勤用の駐車場スペースも必要となります。

左の図は、運動療育に取り組む場合の事業所レイアウトのサンプルです。

どのような療育に取り組むかによっても必要な規模は異なりますが、例えば運動療育などで体を動かしたり、療育器具の設置が必要な場合は、事業所全体で80~90㎡、機能訓練室は約50㎡、高さ3.5~4mが理想です。



ポイント④ 在園児の誘導には、「保護者説明会」を企画

児童発達支援の新規利用者募集の際には、保護者が福祉サービスの存在を理解していないことも多いため、福祉サービスを知るきっかけづくりを定期的に行うことが必要です。

在園児保護者には、「保護者説明会」や「療育説明会」など、在園児保護者全体に発信するイベントを行い、見込み利用者の母数を集めましょう。

保護者自身が障がい受容ができていないとクレームになることもあるため、基本的に園の職員から直接保護者に「療育を利用しませんか？」と個別のアプローチは難しい場合が多いですが、上記の形であれば興味がある人全員に説明ができます。

また、既存利用者の利用増加を図る際には、「参観日・成長事例発表会」など、利用当初からの成長を事例として発表することで利用者・保護者の満足度が上がるイベントが効果的です。



説明会チラシ例

説明会おたより例

より具体的な新規参入に向けての取り組みや詳細な事例については、**セミナー**にて、たっぷりとお伝えできればと思います。